

平成 29 年 3 月 30 日（木）
津島市民病院経営企画課（吉田、山本）
電話番号 0567-28-5151（内線 2280）

津島市民病院新改革プランを策定しました ～「医療の質の向上」と「健全経営」に努めます～

国（総務省）が平成 27 年 3 月に策定した「新公立病院改革ガイドライン」に基づき、津島市民病院の果たすべき役割や方向性、病院経営のあり方などについて示した「津島市民病院新改革プラン」を策定しました。

地域の皆さまに安心して暮らしていただけるよう、このプランを推進し市民病院の経営改革を進め、より良い医療を提供していきます。

1 計画期間

平成 29 年度から平成 32 年度

2 改革推進における 4 つの視点

① 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

- 急性期医療への対応
- 患者の状態に応じた医療の提供
- 不採算部門・特殊部門に関わる医療の提供
- 在宅医療への貢献
- 住民の健康づくり強化

② 経営の効率化

《基本目標》

- 一時借入金の縮減
- 計画期間内での経常収支黒字化
- 平成 37 年度における資金不足比率 0 %

③ 再編・ネットワーク化

- 海部医療圏の他病院との連携
- 海部医療圏外の他病院との連携

④ 経営形態の見直し

- 公設公営（地方公営企業法の一部適用）による運営を基本
- 状況に応じて最適な経営形態を検討

3 平成 37 年（2025 年）における将来像

専門性の高い医療を提供する「急性期機能」と、在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する「回復期機能」とを併せ持つ『海部医療圏の医療を守る要』となる中核病院

4 周知・公表

津島市民病院ホームページ、津島市広報紙「市政のひろば」（平成 29 年 5 月号）

5 添付資料

津島市民病院新改革プラン概要（別紙参照）